

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400104		
法人名	社会福祉法人 正勇会		
事業所名	グループホーム ソレイユの丘		
所在地	〒803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井1丁目7番4号 093-562-2300		
自己評価作成日	平成25年01月16日	評価結果確定日	平成25年02月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年02月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ソレイユの丘」は、住宅地に囲まれた複合施設の中にあります。近くの市民センターから譲っていただいたメダカを皆で飼育し、隣接する施設の可愛い犬達と触れ合うアニマルセラピーが行われています。その他にも地域の小学生グループ「おたすけマン」や音楽ボランティアの定期的な訪問を受け、隣接施設の広いホールを利用した歩行運動や、市民センターまでの遊歩道の散歩を楽しみ、ペランダでは季節の植物を共に育てるなど、日々の活動を通してハリのある生活を送っていただけるようお手伝いしています。また、地域の人々やご家族との交流も活発で、定期的に行事に参加していただき、毎日笑顔で楽しく生活していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉市街地が眺望できる丘の上の住宅地の中に、デイサービス、特養併設の1ユニットのグループホーム「ソレイユの丘」がある。利用者と職員は、散歩を兼ねて近くの市民センターの行事に参加したり、特養の3階に住んでいる4匹のセラピー犬に会いに行くことを日課とし、利用者の自由でのんびりした暮らしは「自由選択」「自由意志」というホームの介護方針を実践し、利用者の、楽しい生きがいに繋げ、家族からの信頼は深いものがある。ホームの夏祭りや、餅つき、避難訓練、3ヶ月毎に開催のソレイユ倶楽部等に、地域の方が参加し、小学生のボランティア活動(お助けマン)等、地域交流は、年々活発化し、信頼関係の構築が始まっている。また、かかりつけ医と、協力医療機関による定期的な往診で、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をミーティング及び研修で確認したり、目に付くところに掲示することによって、管理者と職員は理念を共有し実践に向けて取り組んでいる。	法人の理念と「笑顔を決やさず、思いやりを持って接し、自分らしい希望の持てる生活が送れるよう応援する」というホーム独自の「スタッフ理念」を作成し掲示している。理念を職員全員で共有し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に努めている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の小学生「おたすけマン」との交流や、町内会に加入し市民センターや地域の行事に参加している。また、ホーム行事である夏祭り、餅つき大会などに地域の方々を招いて交流を深めている。	町内会に加入し、地域の情報を把握する取組みを行ない、市民センター行事に、利用者と職員と一緒に参加したり、ホームの夏祭り、敬老会、餅つき大会、防災訓練等へ地域住民の積極的な参加があり、小学校のボランティア「おたすけマン」との交流は、利用者の楽しみの一つである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3ヶ月に一度、地域の方々を対象に「ソレイユ倶楽部」を開催し、その中で認知症に関する研修を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度定期的に会議を開催し、家族、自治連合会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム施設長、管理者、職員が参加し、ホームの現状、利用者の暮らしぶりや行事予定の報告などがあり、質疑応答も活発に行われる充実した運営推進会議となっている。	会議は2ヶ月毎、関係者参加のもと定期的で開催され、会議内容は、ホームの現状、課題の報告や質疑応答等、活発な意見交換が行なわれ、出された意見、提案をホーム運営に活かす取組みが行なわれている。また、会議がマンネリ化しないように、運営推進会議メンバーの増員等を検討している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	校区の連絡調整会議に参加し、自治会、町づくり推進課、民生委員、福祉協力員、地域包括支援センターとの情報交換を行っている。	管理者は、行政担当窓口に出向き、報告や情報交換を行い、連携や協力関係を築く取組みを行なっている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員、民生委員等の参加があり、ホームの実情や取り組みについて、理解が得られ、協力関係が構築されている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束廃止委員会を開催している。また、年2回の内部研修を開催している。玄関の施錠については必要最低限とし、外へ出かけるときは職員が付き添っている。	法人全体で取り組む、身体拘束廃止委員会のなかで、具体的な事例や、課題についての検討が行われている。管理者と職員は、内外の研修で、拘束が利用者にも与える影響を理解し、意識を高め日々のケア活動に活かしている。また、利用者の安全を考慮し、玄関の自動ドアの開閉について検討をしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止委員会を開催している。また、年2回の内部研修を開催し、虐待防止について勉強し全職員が防止に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、権利擁護に関する内部研修に参加している。入居者及びご家族には、制度についてのパンフレット、資料を用いて説明し、常時閲覧可能なように施設玄関に設置している。	現在は、権利擁護に関する制度の利用者はいない。管理者と職員は、内外の研修で制度について理解を深めている。また、パンフレットや関連資料を玄関に常備し、利用者や家族が必要とした時に、いつでも対応出来る体制が整っている。	次のステップに向けて期待したい内容
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には家族、利用者に契約、解約、改定事項の説明を重要事項説明書に沿って十分に行い、理解し納得していただいたうえで同意を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、内外の苦情相談窓口掲示している。法人の苦情解決委員に第三者委員を2名選定している。運営推進会議や家族来訪時に、意見や要望を聞き出す努力をし、出された意見はホームの運営にできるだけ反映されるようにしている。	家族の面会時や電話等で、意見や要望を聴き取る努力をし、玄関には意見箱を設置し、内外の苦情相談窓口を掲示している。運営推進会議に家族が出席し、出された意見や要望を出来るだけホーム運営に活かす取り組みを行なっている。また「ソレイユの丘便り」を毎月発行し、利用者一人ひとりの暮らしぶりや、健康状態を記載し、家族のもとに届けられている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月理事長及び理事の参加する職員会議を開催している。その際に要望や提案などを行っている。	毎月、定期的に法人全体の職員会議や、ホームでの職員ミーティング、カンファレンスが開催され、風通しの良い職場環境を目指し、職員の主体性が発揮出来るように工夫されている。また、会議で出された職員の意見、要望、提案をホーム運営に活かす取り組みを行なっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を全職員に周知し、目標を持って働けるように工夫している。また、介護職員処遇改善給付金の廃止後も処遇改善に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢によって差別していないので、幅広い年齢層の職員が働いている。職員の休憩室を離れた場所に設け十分休息できるよう配慮している。	職員の採用は、年齢や性別の制限は設けていない。採用後は習熟度に応じた研修や、委員会制度を通じて職員の能力開発が図れる体制となっている。休憩室、ロッカー、休憩時間等への配慮がなされ、働きやすい職場環境を目指している。また、定年延長の措置や、同一法人による、保育園の設置が予定されている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に一度、人権教育に関する研修を開催している。	利用者の人権を尊重する取り組みとして、毎年、法人グループ全体で定期的に研修会を開催している。今年度は、北九州市人権推進センターから外部講師を招き、運営推進会議で講演が行なわれる等、人権研修、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や年間研修計画を立て、法人内外の研修を設ける機会を確保し、職員の参加を勧めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者との情報交換、研修、交流を行っている。また、地域の他グループホームと連携し、お互い訪問し研修を実施している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク及び入居前に面談し、ご本人やご家族の不安や意向を伺っている。その内容をケアプランに反映させ、説明して同意を得ている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込みの時点から随時相談に応じ、信頼関係を築くとともに、入居生活においての不安や意向を伺っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の希望を聞き、職員も内容を把握して安心して一日を過ごせるように援助している。その際に通所サービスの必要性も検討している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は一緒にエプロンをつけて台所に立ち、食事の盛付けをしたり、食器を洗ったり、一緒に洗濯物をたたんだりしながら、共に過ごし支えあう関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「ソレイユの丘だより」を発行し、行事のナップ写真を添え、各担当者が利用者の暮らしぶりを伝えて、家族との関係を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同じ敷地内のデイサービスやショートステイを利用していた方は、スタッフに協力してもらい交流が途絶えないように支援している。また、手紙や年賀状などを出す機会をつくり支援している。	家族、友人、知人の訪問、行きつけの美容院や墓参、法事などに出かける機会も多く、利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援している。また、入居後に、利用者同士や職員との、信頼関係を築き、新しい馴染みの関係についても支援が始まっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれが役割を持って生活できるように支援している。午前と午後に体操や歌などの皆でできるレクリエーションとティータイムの時間をつくり交流を深めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ敷地内の特養へ入所された方には、職員、利用者ともに面会に行き、馴染みの関係を継続している。他病院、施設へ入所された方は、家族様との電話や面会で状況や相談事を聴いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者寄り添い、利用者のつづやきに注意深く耳を傾け、希望や意向の把握に努めている。思いや意向の表現が難しくなった場合には、個人の履歴を見直し、ご家族に話を伺いながら対応している。	職員は、センター方式を用いたアセスメントや、家族からの情報をもとに、利用者の希望や生活歴、好み等を把握している。また、日常の暮らしの中で言葉や表情、行動等から、思いや意向の把握に努め、職員間で検討を行ない、ケアプランに反映させている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人とご家族から生活歴についてアセスメントを行い、今までの生活を継続できるよう配慮している。また、入居前に居宅事業所との連携を図り、サービスの利用状況の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人、ご家族の意向に沿い、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日を過ごせるように支援している。時間を追って個別に記録し、全職員が現状を把握している。その際には本人のちょっとしたつづやきも入れるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとに担当を決め、ケアマネとともにご家族と話し合いながらアセスメントから介護計画原案までを作成し、担当者会議で全職員が集まり意見を出し合って反映させている。また、事前に主治医の意見を求めている。	利用者や家族の意向を聞き取り、関係者が参加するサービス担当者会議で、気づきや意見を反映しながら、具体的なケアプランを作成している。また、利用者の状態変化に応じて、その都度、家族と連絡を密に取り、関係者と話し合い、現状に即した介護計画の見直しが行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、送り日誌の、利用者の表情を含む詳しい情報を残し、毎月モニタリングを行い、介護計画の見直し時に活かしている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度関係者と話し合い見直しの検討をしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護、訪問歯科、主治医の受診が毎週あり、健康面を支える体制は万全である。買い物付き添い、バスハイク以外にもご家族との外出、外泊ができるように支援をしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の方々の協力を得ての非難訓練や、ボランティアを受け入れての活動を通して、園芸や音楽などを楽しめるように支援している。散歩時や行事の際には市民センターに立ち寄り、地域の方々との交流の機会をつくっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医へ受診できるように支援している。かかりつけ医が替わる場合においても、担当者会議を開催し情報を共有し、24時間適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の希望する、かかりつけ医の受診支援を優先している。提携医や歯科医による毎週の往診や必要に応じて、外来受診同行も行なわれ、24時間主治医と連絡を取りながら、医療連携体制が構築されている。また、職員の細やかな見守りと判断で、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の生活の中で捉えた情報や気づきを記録すると共に、訪問看護師に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、家族、病院関係者との情報交換を行い、退院時からのケアなど事前に職員が把握している。入院時も頻りに連携を図り、できる限り早期に退院できるように支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者や家族の希望を尊重しながら、重度化や終末期のあり方についてターミナルケアの指針を作成し、ご家族に説明し同意を得ている。また、ご家族、主治医、職員で話し合い全員で方針を共有している。	重度化や終末期に向けての対応は、「ターミナルケアの指針」を作成し、入居時点で家族に説明し、同意を得る取組みを行なっている。利用者の状態変化に応じて、早い段階から家族への説明が行なわれ、確認し、関係者全員で方針の共有を図る取組みが行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、応急処置や事故発生時のフローチャート、オンコールマニュアルを整備し、職員研修にて全員周知している。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、非常食、飲料水、毛布の備蓄を行い、直ぐに持ち出せるようにカートに乗せ、玄関前のリネン庫に準備している。また、日中及び夜間を想定した避難訓練をそれぞれ年1回実施している。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの生い立ちや性格、ライフスタイルを把握し、人格を尊重し、場所や状況を考慮し対応している。特にトイレ時の声かけは大きな声を控え、羞恥心に配慮して対応している。	管理者、職員は利用者一人ひとりのプライドを傷つけない「声かけ」「言葉かけ」の徹底を図っている。また、個人情報の取扱いや守秘義務遵守については、法人で定める「個人情報保護基本規程」に基づく適切な対応がとられている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者との信頼関係を築き、本人が思いや希望を言いやすい環境づくりに努めている。また、一人ひとりの意思を尊重し、無理強いないようにしている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人、ご家族の希望を優先し、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日をゆったりとすごせるように寄り添いながら支援をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気分に合う洋服選びを、本人と一緒に希望を聞きながら手伝うようにしている。毎月理美容の希望を本人とご家族に確認し、予約及び付き添いを実施している。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みや力を活かしながら、一緒に食事の盛付けをしたり、配膳、下膳を行っている。エプロンをして職員と一緒に台所に立つ利用者の姿が見られ、利用者と職員が同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は食事摂取量と水分摂取量をチェック表に記入し、利用者一人ひとりの摂取量を把握し、それぞれの状況に合わせ必要な量が摂取できるように支援している。水分は好みに応じて選択できるように、多種の飲物を揃えている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりに合った手順書を作成し、起床時および毎食後に口腔ケアを実施している。また、就寝時は義歯を洗浄剤に浸けて清潔保持をしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、排泄リズムを把握するとともに尿便意のサインに合わせ声かけや誘導をしている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、羞恥心に配慮した「声かけ」「誘導」に努め、トイレでの自立に向けた排泄支援を行なっている。また、「オムツはずし委員会」を設け、オムツ使用量の減少に結びつく取組みが始まっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの起床時に牛乳などの水分摂取を勧め、朝食後にトイレ誘導を行い、便座にゆっくり座っていただくようにしている。また、日中は体操や散歩などで身体を動かすようにレクリエーションの充実に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回は入浴していただくように声かけをしている。一人ひとりのペースに合わせて、ゆっくり入浴していただけるように支援している。また、体調により入浴が難しい場合は、清拭や足浴などで対応している。	利用者の体調や希望に合わせた入浴支援が行なわれ、週3回を基本としているが、毎日入りたい利用者には、常時入浴可能となっている。また、入浴を拒否される利用者や体調不良で入浴が困難な場合等、曜日や時間を変更し、無理強いせず楽しい入浴になるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活の活性化により、夜間の自然な安眠を促すように、メリハリのある生活ができるように支援している。また、利用者の状況に応じて、日中に休憩時間をつくるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を整備し、確実な服薬管理に努めている。服薬内容が変わったときは随時日誌に記録し、申し送り情報で共有し、経過を記録するように徹底している。職員が目につく場所に薬の効用、用量などの情報を一覧表にまとめて掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、食事の盛付けや食器洗いなど、一人ひとりの力を活かした役割を持っていただいている。また、趣味に応じたレクリエーションを提供している。買物に付き添い、生活日用品を購入する機会をつくっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やアニマルセラピーなど、ホーム外に出て気分転換を図れるように支援している。日頃から本人の希望の把握に努め、ご家族と連携を図り外出、外泊ができるように支援している。	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩が日課となっている。家族の協力を得て、毎月行なわれる外出レクリエーションは、利用者の楽しみの一つになっている。また、併設のデイサービスセンターや近くの市民センターに、気軽に訪問する等、戸外に出かけ、利用者が、季節の変化を感じてもらえるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	パンやヤクルトなどの訪問販売を含め、近隣のスーパーやホームセンターなどに買物に出かけ、必要な物や趣向品を自分で購入できるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、ご家族および知人との電話や手紙のやりとりができるように支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間では適度な音量で好まれる音楽を流したり、季節に合った飾り付けをするなど、居心地良く過ごしていただけるように工夫している。また、換気を定期的に行っている。	利用者が多くの時間を過ごす共用空間は、空調、床暖房などが完備され、快適で居心地良く過ごせるよう工夫されている。ベランダには草花が植えられ、リビングの大きな窓から明るい陽射しが差し込み、開放感が溢れている。ホームが高台に位置することから、小倉の街並みを眺望し、いつまで見ても退屈しない景観である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い通りに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングでは座席の配置などを工夫し、利用者同士がコミュニケーションを取りやすい環境づくりに努めている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人とご家族様に説明し、馴染みのある家具や茶碗などを持ち込んでいただいている。部屋の飾りや家具の配置などにおいても十分に話し合い決めている。	居室は、家族の協力を得て、利用者の馴染みの家具、調度品が持ち込まれ、ベッド等の配置についても、使い勝手や安全に配慮されたレイアウトになっている。また、床材に畳模様の物を用いる等、自宅と違和感のない部屋づくりになっている。また、大きな窓からの眺望も良く、居心地良く過ごせる居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に花飾りを付けるなど、目印で居室がわかるように工夫している。また、毎月本人の手作りカレンダーを飾っている。		